

令和2年度第1回浜松市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年8月17日(月) 午後1時30分から午後2時50分まで
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第4委員会室
- 3 出席状況
(1) 出席 犬塚協太委員、小杉知弘委員、鈴木由貴委員、中田明子委員、
名波弘充委員、藤井信男委員、峰野由美子委員、谷野富久恵委員、
山本みさ子委員、和田清子委員 ※50音順
(2) 事務局 奥家章夫市民部長、新谷直幸UD・男女共同参画課長、
河合多恵子UD・男女共同参画課長補佐
森田毅彦共同参画グループ長、池田真梨子主任
- 4 傍聴者 4名(一般:3名、記者:1名)
- 5 議事内容 (1) 令和2年度事業計画について
(2) 令和元年度男女共同参画推進事業(あいホール委託事業)評価に
ついて
- 6 その他 【報告事項】パートナーシップ宣誓制度の開始について
【連絡事項】令和2年度「男女共同参画推進フォーラム」について
- 7 会議録作成者 河野勝子
- 8 記録の方法 発言者の要点記録(録音の有無:有)
- 8 配付資料 (1) 次第
(2) 令和2年度事業計画(共同参画グループ関係)資料1
(3) 令和元年度浜松市男女共同参画推進事業(あいホール事業)
報告書 資料2
(4) パートナーシップ宣誓制度の開始について(報告)資料3
(5) 「男女共同参画推進フォーラム」ちらし 資料4
(6) 浜松市パートナーシップ宣誓制度ちらし
(7) パートナーシップ宣誓制度ガイドブック
- 9 会議記録 次頁以降のとおり

1 開会

事務局

第1回男女共同参画審議会を開催する。

2 委員委嘱

奥家市民部長から、新委員への委嘱書交付を行う。

<委嘱書の交付>

3 あいさつ

奥家市民部長あいさつ

4 委員自己紹介

<新委員の自己紹介>をお願いする。

5 職員紹介

<UD・男女共同参画課職員紹介>

6 会長あいさつ

犬塚会長あいさつ

7 議題

(1) 令和2年度事業計画について

事務局

令和2年度事業計画（共同参画グループ関係）の説明

犬塚会長

事務局から説明のあった議題の「令和2年度事業計画」について何かご意見、ご質問等はあるか。

山本委員

今年度の三遠南信交流事業は、従来通り実施されるか。

事務局

今年度は豊橋市の担当になるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンライン開催が可能かどうかを現在模索中である。

谷野副会長

2(2)DV相談支援センターの電話相談業務の受付時間が、午前10時～午後4時となっているが、日中、配偶者の在宅勤務などがあるために相談しにくい状況にあり、相談件数が減少していると聞いているが、どのようになっているか。

事務局

DV相談の件数に関しては、今年当初の3～4月は少し減少となっており、5～7月では増加している。状況においても深刻な案件が増えている。昨年比では10%増となっている。日中の相談時間の問題については、内閣府が設置する相談窓口「DV相談+（プラス）」が24時間受付となっており、メールやチャット等での相談も受け付けていることから、市のホームページでも紹介している。市民が活用できるものを紹介

する体制を取っている。

犬塚会長

今までは夫の在宅勤務のために日中電話を掛けづらいということだったが、今後業種によっては夫の失業の問題が出てきて、一時的な在宅ではなく断続的に在宅になるために、精神的な負担からDVが増加するのではないかとということが懸念される。日々状況が変わるので、それに応じた、女性が安心して相談できる体制やツール等を是非検討していただきたい。

和田委員

1(7)男女共同参画苦情処理検討委員は何人で構成されているか。

事務局

委員は4名で、その内訳は、弁護士、人権擁護委員、NPO法人の理事、大学教授となっている。

小杉委員

2(1)①DV防止啓発リーフレット・カード等の冊数はどれくらいか。

事務局

DV防止啓発リーフレット・DV相談専用ダイヤルカードは今年度3,000枚を用意しており、上・下半期で配布している。若年層向けのデートDV防止啓発カードについては、例年講座やイベントで配布しているが、今年に関しては難しい状況にあり、現在配布方法について模索しているところである。

(2)令和元年度男女共同参画推進事業（あいホール委託事業）評価について

事務局

令和元年度男女共同参画推進事業（あいホール委託事業）評価についての説明

犬塚会長

令和元年度男女共同参画推進事業（あいホール委託事業）評価について何かご意見・ご質問等あるか。

谷野副会長

新型コロナウイルス感染症の影響で今まで通りニーズがあっても開催方法を変更したり、活動に幅を持たせなくてはいけなくなったのではないか。

事務局

従来4月当初から講座や啓発事業の募集や申込を開始しているが、開催時期を延期できるものについては延期するように指示し、講座の中でステップアップして受講しなければいけない講座等は、どこまで待てば開催可能かを考慮して開催時期を決定している。学生対象のものは大学の夏休みに併せて実施するように考えたものもあった。開催時期を延期することの他に、開催形態を変え、Z o o m等でのオンライン配信を活用するなどした。

特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会

4月当初から事業計画書に沿って、新型コロナウイルス感染症の影響やコロナリスクを検討し、事業や講座等の開催時期を延期したり、開催形態を変更した。5月下旬に女性を対象にコロナ禍の中でアンケートを実施したところ、子育て中の女性から、

「オンラインも良いが、託児付きの少人数での講座開催も希望したい」とあり、「はままつ女性スクール」の初回はオンラインで開催したが、次回からは従来通りの形態で開催する予定である。働く女性対象の講座については、参加者のニーズや主催者側の受容力を考慮した上で、オンライン（Zoom）を利用し、参加しやすい夜間に開催することを計画した。何でもオンラインにするのではなく、利用者の意見も考慮した上での活動を試みている。

犬塚会長

他にご質問・ご意見はあるか。

中田委員

事業受託者による自己評価の【情報事業】の中で、「LGBTに関する図書の展示を行った」とはあるが、「男女共同参画」という名のもとに事業のほとんどが「男性」「女性」という括りのもとに行われている。LGBTについて考慮することは避けられないことと考えるが、今後どのような方向性で事業や講座を考えているのか教えていただきたい。

事務局

令和2年4月1日に浜松市でパートナーシップ宣誓制度が始まり、当事者や支援者が作成したLGBTに関する掲示物をあいホールでも展示した。LGBTの方対象の事業や講座については今年度計画されていないが、いただいた意見を参考に今後の事業計画において検討していきたい。パートナーシップ宣誓制度については後程ご説明させていただきたい。

犬塚会長

LGBTについては、様々な男女共同参画事業において重要な課題となり、LGBTの方たちの人権を守りながら、事業の中に組み込んでいくことが非常に重要になってくる。浜松市のように自治体でパートナーシップ宣誓制度を開始したことについても全国的に注目され、当事者にも非常に関心が高いと思う。UD・男女共同参画課、男女共同参画推進協会（あいホール）の皆様にも是非とも積極的に取り組んでいただきたい。

LGBT当事者の意思の尊重は最優先に考えていただきたい。典型的な例ではアウトティング問題であり、LGBTの方の了解を得ずに、他の人に公にしている性的指向や性自認等の秘密を暴露してしまう行動について気をつけなければいけない。イベント等の事業を行う上で、多様であるLGBT当事者の主体的な意思決定が最優先され、配慮されることを望んでいる。

山本委員

事業受託者の評価の他にUD・男女共同参画課の評価はあるか。

事務局

当課では委託事業にあたり毎年事業に見合った成果の評価をしているが、あまり外部に公表するものではなく、一定のレベルに達していれば、合格と見なしている。今回は審議会で皆様のご意見をいただきたいと考えている。

山本委員

次年度についても審議会で審議していくのか。

事務局

継続させていただければと考えている。

犬塚会長

全国の男女共同参画センター事業等の指定管理者制度については、膨大な資料を基に外部の第三者を入れた客観的で厳格な評価をしなくてはいけない。あいホールに関しては、委託ということで厳格な縛りではないため、自由な発想で事業を行っていただき、審議会のような第三者のご意見もいただきながら、今後の事業に反映できればと考えているものである。

特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会

是非よろしくお願ひしたい。

事務局

今回の審議会の場だけではなく、第2回、第3回の審議会やメール等でもご意見をいただきたいと考えている。

和田委員

市として委託を丸投げするだけでなく、市の評価もきちんとして欲しい。

事務局

次年度からは、受託者の自己評価だけでなく、市としての評価を取り入れたい。事業に対してもマンネリ化にならないよう、同じ講師ばかりを採用しない等を注意して市としての評価をしていきたい。

犬塚会長

全国や県の男女共同参画センター事業から見ても、浜松男女共同参画推進協会の活動は大変優れていると感じる。①政治分野における女性の参加について考慮した講座等、時代に適したものを取り入れており、適時性に優れている。②様々な年代に対応し、特に若者向けの人材育成を考慮している。SNS等多様なツールを駆使している。③浜松の地域性を活かしている。男女共同参画フェスタなどでは、音楽の街浜松を考慮し、音楽界でのジェンダー格差の問題なども取り上げている。このように、様々な創意工夫をして、コロナ禍の中でも柔軟な対応をされていることを市としても十分評価していただきたい。

8 その他

【報告事項】 パートナーシップ宣誓制度の開始について

【連絡事項】 令和2年度「男女共同参画推進フォーラム」について

事務局

パートナーシップ宣誓制度の開始についての説明

令和2年度「男女共同参画推進フォーラム」についての説明

犬塚会長

何かご質問・ご意見はあるか。

藤井委員

浜松市で始まったパートナーシップ宣誓制度に関して、どのような支援があるのか教えていただきたい。

事務局

宣誓の受付件数は他都市と比べても顕著な増え方となっている。条件に関してもどちらか一方が浜松居住であれば申込可能となっている。具体的な支援としては、病院における手術時等の同意書についての配慮を働きかけているところであり、市の制度としては市営住宅の入居条件等における配慮が挙げられる。

犬塚会長

当事者からいろいろ相談もあると思うが、親身になっての支援を望みたい。

和田委員

パートナーシップ宣誓制度に関連し、例えば市の各種申請書について、不必要な性別等の項目をなくしているか。

事務局

現在、多様な性への理解を深めるために職員に対する庁内向けのマニュアルも作成中である。各部局から意見をいただき、作成していく予定である。

犬塚会長

「令和2年度男女共同参画推進フォーラム」について、本年度はオンラインになってしまったが、これをチャンスと捉えて、是非参加していただきたい。

9 閉会

犬塚会長

本日の議事を終了する。

事務局

以上をもって、第1回の男女共同参画審議会を閉会する。